

基本目標	基本課題	具体的 施策数	事業数	所管評価			総括	事業 番号
				A評価	B評価	C評価		
1【意識づくり】 男女共同参画社会の 実現に向けた意識づくり	1 男女共同参画推進に向けた 広報・啓発の充実	5	5		5		5事業全て人権・男女共生課の所管事業。昨年に引き続き、子育て世代への意識啓発を中心に事業を進めた。また、広報紙へ啓発記事の随時掲載、定期的なセンター通信の発行など、継続的な周知・啓発については一定評価できるが、より多くの対象者、特に若年層への周知・啓発を今後どのように進めるか、周知方法等の検討が必要である。	1～5
	2 男女共同参画の視点に立った 教育・学習の充実	5	11	1	10		新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止になった事業もあったが、学校での男女共同参画教育は継続的・計画的に進められている。市職員及び教職員がより男女共同参画への理解を深めるための学習機会の充実を図る必要がある。	6～16
	計	10	16	1	15	0		
2【仕組みづくり】 男女共同参画社会 実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における 男女共同参画の推進	4	6	1	5		父親が参加しやすい土日に事業を実施することで、父親の育児参加の啓発に取り組んでいる。自治会やボランティアなどの市民主体で実施される事業について、男女共同参画の視点を取り入れたものとなるよう、いかに啓発するかが課題である。	17～22
	2 災害時に助け合える体制 づくり	5	9		9		避難所の管理運営、自主防災訓練など地域全体で進める取組と、要援護者台帳登録など対象者への積極的な働きかけが必要な取組を並行して進めている。防災訓練等の機会を通して、男女共同参画の視点での防災意識の醸成を図っている。防災・減災に関する講座を男女共同参画センターで実施することはできなかったが、防災をテーマとした図書の展示など市民の意識づくりの取組を行った。	23～31
	計	9	15	1	14	0		
3【環境整備】 ひとりひとりが 尊重される環境の整備	1 それぞれのライフステージに合っ た健康づくり	5	6	1	5		妊娠・出産・育児や健康に関する検診及び相談は、継続的に実施されているが、さらなる周知の必要がある。認知度が低いリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、女性の健康講座やセンター通信等の広報媒体を活用して周知を図った。	32～37
	2 暴力やハラスメントを防ぎ、 個人の尊厳を守る環境整備	9	10	3	7		各種相談事業を継続して実施するとともに、暴力やハラスメントをおこさない、許さないという意識を高めるための取組や、若年層への予防教育についても今後更に力を入れていく必要がある。	38～47
	計	14	16	4	12	0		
4【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を 推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	5	7		7		関係課との共催事業や推進本部会議において、男女共同参画推進に向けた庁内連携を図った。また令和3年実施の市民・職員意識調査の実施に向け、国や県の調査を研究・分析し、調査項目の検討を行った。	48～54
	2 男女共同参画センターの充実	6	8	1	6		新型コロナウイルス感染症拡大に伴う貸室の利用制限などの情報を適時適切に公開し、円滑な施設運営を行うことができた。また、図書関連イベントの実施や書籍の配架方法等の工夫により、図書の貸出数は前年より増えたが、センターの認知度はまだ低いまま、継続的に周知していくと同時に、より市民が利用しやすい運営の検討が必要である。	55～62
	3 市民や男女共同参画を推 進する団体との協働と支援	4	8	1	6		男女共同参画登録団体と共催で行うフェスタはより市民が参加しやすくなるよう開催時期の見直しを行った。また前年度のフェスタ中止に伴う一部事業も実施することができた。団体協議会活動の充実、市と団体の協働について今後も検討が必要である。	63～70
	計	15	23	2	19	0	評価なし：2件（項番55、68）	
5【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	1 女性が望む活躍のための支援	6	20	14	3		新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施できない事業もあったが、就業・起業等支援のための講座や相談事業の実施など、女性が望む活躍のための事業は概ね取り組んでいる。講座は、テーマや対象者を随時検討しながら企画したが、コロナの影響なのか思うように参加者が集まらない事業もあった。	71～90
	2 政策・方針決定過程への女性 の参画	7	12	6	4		市の部課長級に占める女性職員の割合(34.6%)は、前年度(28.7%)より増加している(N0.99)。また、附属機関等における女性委員の割合(36.1%)は目標の40%以上には達していないが、各所管課への周知等により昨年度(35.3%)より上昇している(N0.94)。今後も全庁的な周知に加え、特に女性委員の割合が低い附属機関等の所管課には委員委嘱に際し、女性委員参画の意義を理解いただき、幅広く人材発掘に努めるよう周知を行う。	91～102
	計	13	32	20	7	0	評価なし：5件（項番75、76、87、98、100）	
6【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	1 仕事と生活の調和（ワーク・ ライフ・バランス）の促進	6	10	5	5		職員向けには、休暇取得の促進やノー残業デー実施のための周知・啓発、管理職向けの研修実施など、ワーク・ライフ・バランス促進のための取組を進めている。また、市民向けには、多様な媒体を活用した事業の周知を行ったほか、男性の子育て参画のための講座を開催したが、コロナの感染拡大期であったことが影響したのか、想定よりも参加者は少なかった。引き続き、ワーク・ライフ・バランスの促進について、より効果的な啓発を行う。	103～112
	2 子育てや介護を男女共に 支える環境の整備	10	21	7	13		新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用人数や実施回数が減少してしまった事業も多いものの、待機児童解消への取組、延長保育、病児保育など、子育て支援について、継続して多様なサービスの充実が図られている。また、在宅ワークなど多様な働き方の促進について、今後も講座等の開催により、周知を行う。	113～133
	計	16	31	12	18	0	評価なし：1件（項番126）	
合計		77	133	40	85	0	評価なし：8件（項番55、68、75、76、87、98、100、126）	
【参考】 令和元年度実績報告 合計		77	133	30	96	6	評価なし：1件（項番68）	

【評価基準】

- A…目標を達成できたもの
- B…目標は達成していないが、目標に対して進捗があったもの又は事業等を実施したもの
- C…目標を達成しておらず、目標に対して進捗がみられないもの又は事業等を実施しなかったもの

―…事業等を実施する必要がなかったものなどA～Cに該当しないもの（新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により実施できなかったものを含む）